

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成25年12月16日実施＞

第三者委員会

No. 52-1		都道府県名： 福岡県			覚書を締結した市町村等名： 北九州市			
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：		北九州市全域			世帯数 <sup>※1</sup> 420,702		人口 <sup>※1</sup> 976,846	
事業協力年度 <sup>※2</sup>		(H21)・(H22)・(H23)・(H24)・(H25)・(H26)						
		防止事業			引渡事業			
H22	実施期間	平成22年2月1日 ～ 平成23年1月31日			実施期間	平成22年11月1日 ～ 平成23年1月31日		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監視カメラの移設</li> <li>・ 看板の作成と設置</li> <li>・ 監視パトロールの実施</li> <li>・ 市民通報員によるパトロールの実施</li> </ul>			内容	職員が回収し、市施設で保管後、指定引取場所に輸送する。		
H23	実施期間	平成23年2月1日 ～ 平成24年1月31日			実施期間	平成23年4月1日 ～ 平成23年6月30日		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監視カメラの移設と設置</li> <li>・ 看板の作成と設置</li> <li>・ 監視パトロールの実施</li> <li>・ 市民通報員によるパトロールの実施</li> </ul>			内容	職員が回収し、市施設で保管後、指定引取場所に輸送する。		
H24	実施期間	平成24年2月1日 ～ 平成25年1月31日			実施期間	平成24年11月1日 ～ 平成25年1月31日		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監視カメラの設置</li> <li>・ 看板の作成と設置</li> <li>・ 監視パトロールの実施</li> </ul>			内容	職員が回収し、市施設で保管後、指定引取場所に輸送する。		
品 目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
H22	引渡事業の実績 (台)	0	118	0	8	7	133	
H23	引渡事業の実績 (台)	1	89	2	9	9	110	
H24	引渡事業の実績 (台)	0	75	2	6	3	86	
費 目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業			引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	
H22	①確定上限額 (千円)	6,875	7,870	767	15,512	0	631	631
	②事業に要した費用 (千円)	4,049	7,492	686	12,227	0	357	357
	交付した助成額 (千円)				6,113	0	357	357
H23	①確定上限額 (千円)	12,335	7,720	557	20,612	0	271	271
	②事業に要した費用 (千円)	5,035	6,807	0	11,842	0	296	296
	交付した助成額 (千円)				5,921	0	271	271
H24	①確定上限額 (千円)	6,114	6,930	347	13,391	0	302	302
	②事業に要した費用 (千円)	2,450	6,947	95	9,492	0	226	226
	交付した助成額 (千円)				4,737	0	226	226

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成22、23年度協力事業において市町村等が掲げた平成23、24年度削減見込みの達成状況についての評価
- ・平成24年度協力事業において市町村等が掲げた平成25年度削減見込みの達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成22、23、24年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成25年12月16日実施>

第三者委員会

No. 52-2	都道府県名： 福岡県	覚書を締結した市町村等名： 北九州市
事業協力年度：	H21・H22・H23・H24・H25・H26	

## I. 不法投棄量の削減状況

### イ. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の特定期間内の不法投棄発見量752台に対する平成23年度の削減率を31.9%（年間不法投棄発見量512台）と見込んでいたが、同発見量は361台で、平成20年度に対し52.0%減となった。

### ロ. 平成23年度事業による平成24年度見込み達成状況

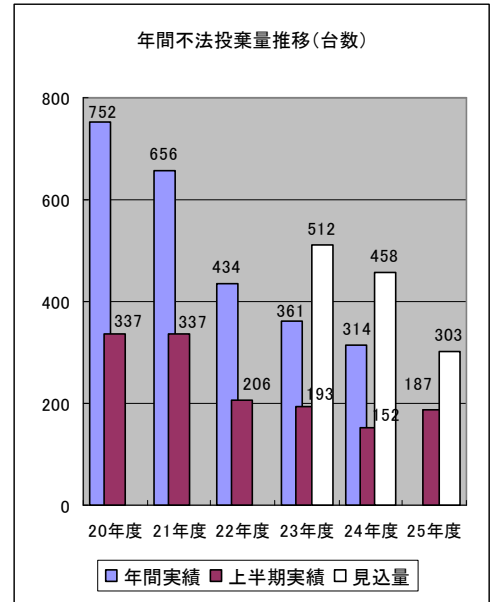
平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定期間内の不法投棄発見量656台に対する平成24年度の削減率を30.2%（年間不法投棄発見量458台）と見込んでいたが、同発見量は314台で、平成21年度に対し52.1%減となった。

### ハ. 平成24年度事業による平成25年度見込み状況

平成24年度事業実施による成果として、平成22年度の特定期間内の不法投棄発見量434台に対する平成25年度の削減率を30.2%（年間不法投棄発見量303台）と見込んでいる。  
平成25年度の実績は4～9月度までの半期実績では187台となっており、平成22年度の同期間の実績に対して9.2%減となっている。

### ニ. 平成20年度以降の推移状況

平成21年度以降、毎年度減少を続けている。



見込量：23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。24年度以降は応募申請書に記載された年間見込み台数。

## II. 防止事業・引渡事業の実施状況

### イ. 平成22年度事業

#### ①防止事業について

- ・監視カメラの移設（3台）
- ・看板の作成と設置（222枚）
- ・監視パトロールの実施（4名、100回）
- ・不法投棄等市民通報員によるパトロールの実施（164名）

#### ②引渡事業について

11月32台、12月52台、1月49台、計133台を引渡した。

### ロ. 平成23年度事業

#### ①防止事業について

- ・監視カメラの移設（1台）
- ・監視カメラの設置（5台）
- ・看板の作成と設置（繰越在庫1,643枚、作成450枚、設置201枚、残1,892枚）
- ・監視パトロールの実施（4名、100回）
- ・不法投棄等市民通報員によるパトロールの実施（覚書第3条第7号を満たせず、協力対象外となった。）

#### ②引渡事業について

4月39台、5月9台、6月62台、計110台を引渡した。

### ハ. 平成24年度事業

#### ①防止事業について

- ・監視カメラの設置（増設2台、移設1台）
- ・看板の作成と設置（繰越在庫1,892枚、作成50枚、設置149枚、残1,793枚）
- ・監視パトロールの実施（4名、100回）

#### ②引渡事業について

11月6台、12月20台、1月60台、計86台を引渡した。

## III. 事業の評価等

平成22年度、両事業は計画通り実施された。

平成23、24年度は、看板の在庫数、作成数と比較して設置数が極端に少なく、防止事業が適切に管理されていないと考えられる。

平成22年度事業実施の結果として、平成23年度不法投棄削減見込を達成した。

平成23年度事業実施の結果として、平成24年度不法投棄削減見込を達成した。